

○住宅・建築物(3月14日17:30時点)

1)被災建築物応急危険度判定

- ・青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県に対し、被害の状況を把握し、被災建築物応急危険度判定の実施準備を指示
- ・東北地方整備局、関東地方整備局、北陸地方整備局に対し、応急危険度判定を支援するよう指示。
- ・11都県・41市町村において、延べ498人の応急危険度判定士により、4,548件の判定を実施。
- ・福島県は12日21時40分、北海道、青森県、秋田県、山形県及び新潟県に対し広域応援を要請。
- さらに、13日11時00分、中部地方、近畿地方の各府県及び都市再生機構に対し広域応援を要請。(その後、現地の事情変更により要請を撤回。)
- ・これまでの判定結果(速報)は以下のとおり

	危険 (赤)	要注意 (黄)	調査済 (緑)	計	延べ班	延べ人員
岩手県	二	二	二	二	二	二
一関市	二	二	二	二	二	二
宮城県	158件	201件	418件	777件	21班	58人
仙台市	二	二	二	二	二	二
登米市	60件	34件	82件	176件	6班	15人
栗原市	98件	167件	336件	601件	15班	43人
福島県	25件	53件	35件	113件	2班	14人
いわき市	二	二	二	二	二	二
白河市	二	二	二	二	二	二
伊達市	二	二	二	二	二	二
須賀川市	二	二	二	二	二	二
鏡石町	二	二	二	二	二	二
会津坂下町	二	二	二	二	二	二
湯川村	二	二	二	二	二	二
西郷村	二	二	二	二	二	二
中島村	25件	53件	35件	113件	2班	14人
矢吹町	二	二	二	二	二	二
棚倉町	二	二	二	二	二	二
鮫川村	二	二	二	二	二	二
小野町	二	二	二	二	二	二
新地町	二	二	二	二	二	二
茨城県	404件	457件	1,229件	2,090件	43班	89人
水戸市	118件	75件	19件	212件	6班	12人
石岡市	59件	52件	1件	112件	5班	10人
常陸太田市	36件	32件	21件	89件	3班	6人
つくば市	11件	140件	1,135件	1,286件	15班	31人
潮来市	90件	40件	14件	144件	4班	8人
那珂市	39件	28件	14件	81件	3班	6人
桜川市	44件	83件	19件	146件	6班	14人
大洗町	7件	7件	6件	20件	1班	2人
栃木県	二	二	二	二	二	二
宇都宮市	二	二	二	二	二	二
群馬県	6件	10件	0件	16件	9班	39人
桐生市	6件	10件	0件	16件	9班	39人
埼玉県	0件	36件	54件	90件	2班	4人
久喜市	0件	36件	54件	90件	2班	4人
千葉県	7件	32件	69件	108件	1班	10人
香取市	7件	32件	69件	108件	1班	10人
東京都	32件	58件	188件	278件	96班	209人
墨田区	12件	29件	19件	60件	15班	35人
目黒区	0件	1件	0件	1件	1班	2人
渋谷区	1件	2件	3件	6件	3班	7人
板橋区	1件	4件	6件	11件	5班	17人
足立区	5件	12件	138件	155件	51班	105人

	葛飾区	4件	2件	3件	9件	9班	18人
	江戸川区	9件	7件	15件	31件	9班	18人
	武蔵野市	0件	0件	2件	2件	1班	2人
	多摩市	0件	0件	2件	2件	1班	2人
	西東京市	0件	1件	0件	1件	1班	3人
新潟県		16件	65件	186件	267件	12班	27人
	十日町	二	二	二	二	二	二
	津南町	16件	65件	186件	267件	12班	27人
長野県		182件	261件	366件	809件	23班	48人
	栄村	182件	261件	366件	809件	23班	48人
	合計	830件	1,173件	2,545件	4,548件	209班	498人

2) 公営住宅等の被災状況

・青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、都市再生機構に対し、公営住宅等の被災状況について報告するよう指示。

○公営住宅

都道府県	棟数	戸数	被害状況
北海道	1	4	一部破損
岩手県	12	33	一部破損
宮城県	1	18	全壊
	62	1,752	半壊
	3	336(概数)	一部破損
福島県	2	2	全壊
茨城県	96	335	一部破損
栃木県	3	6(概数)	一部破損
埼玉県	4	202	一部破損
千葉県	19	782	一部破損
東京都	18	482	一部破損
神奈川県	24	1,973	一部破損
合計	245	5,925	

○UR賃貸住宅

都道府県	棟数	戸数	被害状況
宮城県	58	2,598	一部破損
茨城県	7	365	一部破損
埼玉県	60	8,174	一部破損
千葉県	18	617	一部破損
東京都	158	24,827	一部破損
神奈川県	56	5,090	一部破損
合計	357	41,671	

3) 公営住宅等の空き室状況

- ・都道府県及び都市再生機構に対し、公営住宅等の空き室状況を報告するよう指示。
- ・これまでに把握している公営住宅等の提供可能な空き室は以下のとおり。

	公営住宅	UR賃貸住宅
全国	約10,800戸	約1,000戸
うち東北地方	約700戸	15戸

4) 応急仮設住宅

- ・応急仮設住宅について、(社)プレハブ建築協会に対して、発注後2週間で600戸、4週間で4,800戸の生産の開始を要請済み。さらに、概ね2ヶ月で少なくとも約3万戸程度が供給できるよう、準備を開始。
- ・本日、大臣より(社)住宅生産団体連合会会長等に対し、応急仮設住宅の供給を直接要請。
- ・なお、住宅生産団体連合会は本日、緊急対策本部を設置。
- ・建設用地等については、岩手県、宮城県、福島県とも調整されていない状況であり、本日、建設用地の確保要請及び建設支援のため、国土交通省職員を派遣。
- ・福島県から(社)プレハブ建築協会に対し、応急仮設住宅1,560戸以上、宮城県から当面10,000戸の

建設要請があった。現時点で明らかな市町村名は以下のとおり。

都道府県	市町村名	要請日	要請戸数
福島県	いわき市	3月12日	120戸
	相馬市	3月12日	1,000戸
	相馬郡新地町	3月12日	440戸

・なお、福島県においては、大幅な戸数追加を検討中。

5) 民間賃貸住宅

- ・(社)全国賃貸住宅経営協会等から、被災者に対する住宅支援の申し出があった。
- ・関係団体に対し、被災者に対する住宅支援への協力を要請。

6) 住宅復旧のための融資等

- ・住宅金融支援機構による災害復興住宅融資及び被災者に対する返済方法の変更を実施。

7) マンションの相談窓口

・地震被害と計画停電に関するマンション管理組合からの相談に対応するため、分譲マンションに関する緊急の相談窓口を、(財)マンション管理センターに設置。

8) エレベーター

- ・(社)日本エレベーター協会に対し、閉じ込められた方の速やかな救出を指示するとともに、エレベーターの閉じ込め状況を調査し報告するよう指示。

大手5社※が保守を行っているエレベーターのうち、北海道、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、秋田県、山形県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、愛知県において、計207台で閉じ込めが発生し、うち207台で救出。

※三菱、日立、東芝、オーチス、フジテック

- ・東京電力の計画停電に伴うエレベーター利用に関する注意事項を公表するとともに、(社)日本エレベーター協会、保守業者団体、所有者・管理者団体、地方公共団体等を通じて所有者等に対し貼紙等による注意喚起及び停電時間帯におけるエレベーターの運行停止措置を要請。